

平成31年4月23日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うちガス供給器(カセットボンベ式) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 7件
(うちコンセント付洗面化粧台1件、液晶ディスプレイモニター1件、電気洗濯機1件、リチウム電池内蔵充電器1件、電気ポンプ1件、乳幼児用リクライニング椅子1件、直流電源装置(照明器具用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 鈴木、柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900057	平成31年3月17日	平成31年4月19日	ガス供給器(カセットボンベ式)	3パワーカセット ガス供給器	東邦金属工業株式会社 (輸入事業者)	火災 軽傷1名	車両内で当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月10日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900051	平成31年3月22日	平成31年4月18日	コンセント付洗面化粧台	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月9日
A201900052	平成31年3月15日	平成31年4月18日	液晶ディスプレイモニター	火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月10日
A201900053	平成31年4月4日	平成31年4月18日	電気洗濯機	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A201900054	平成31年3月31日	平成31年4月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201900055	平成31年3月19日	平成31年4月18日	電気ポンプ	火災	施設で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月9日
A201900056	平成30年 ※不明	平成31年4月18日	乳幼児用リクライニング椅子	重傷1名	当該製品を使用中、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月17日
A201900058	平成31年4月2日	平成31年4月19日	直流電源装置(照明器具用)	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件
該当案件なし